

令和6年度沖縄県マリンタウンMICEエリア形成に向けた調査検討業務 委託仕様書

1. 業務名称

令和6年度沖縄県マリンタウンMICEエリア形成に向けた調査検討業務

2. 業務期間

契約締結日から令和7年2月20日（木）まで

3. 業務目的

沖縄県は、「マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興」を重要施策に掲げ、国際的なMICE開催地としてのブランド構築及び関連産業の成長発展を目指した取組を推進している。

さらに観光分野の基本計画となる第6次沖縄県観光振興基本計画を2022年度に策定し、MICE振興によるビジネスツーリズムを沖縄観光の新機軸の1つに位置付け、MICE振興の取組の強化を図ってきたところである。

引き続き、全県的なMICE振興を図るとともに、マリンタウンMICEエリアにおいては、新たに大型MICE施設及びその他付帯機能を一体的に整備することによって、マリンタウンMICEエリア全体でMICEの受入体制の構築と、エリア全体をインタラクティブに活用できる空間の形成を図り、将来的な東海岸地域全体の振興、県土の均衡ある発展に繋がるエリアとなることを期待している。

加えて、脱炭素をはじめとしたSDGsや、DXなどに対応したエリアを形成することで、経済活性化の起爆剤として県全体に波及することも視野に入れている。

上記を踏まえ、沖縄県においては、マリンタウンMICEエリアにおける大型MICE施設の整備運営に加え、民間の資金とノウハウを活用することによって周辺の県有地を活用した宿泊施設の整備やその他の必要な機能の導入、公共施設等の一体的な運営等を行うことにより、面的に魅力度の高いエリアの開発とその運営を行うことを目指している。

本業務においては、マリンタウンMICEエリアの課題の抽出、世界から選ばれるMICE開催地としてのブランド構築や官民連携等による地域経済の好循環などに資する先進事例調査を実施し、他地域との差別化を目指したエリアマネジメント導入に向けた具体的な手法を検討する。

4. 業務内容

(1) マリントウンM I C Eエリア形成の実現に向けた調査検討

- ① マリントウンM I C Eエリア形成にあたって、他地域との差別化を図るエリアマネジメントを導入する際の当該エリアにおける課題を整理する。
- ② 上記①を踏まえ、国内外における取組の実施体制、運営方法等について先進事例調査を行う。
- ③ マリントウンM I C Eエリア形成に向け、民間事業者へのサウンディング調査を行う。
- ④ 上記①～③を踏まえ、マリントウンM I C Eエリア形成に向け、当該エリアの特性を活かしたエリアマネジメントの取組等について、次の視点から検討を行う。
 - ・エリアにおけるデジタル技術（スマートシティ形成等）活用
 - ・エリア内の回遊性（モビリティ等）の向上
 - ・セキュリティ・レジリエンス（災害対応能力等）の向上など。

(2) エリアマネジメント実施体制等の検討

マリントウンM I C Eエリアにおけるエリアマネジメントの実施体制（官民連携含む）や持続的な運営方法等を検討する。

(3) マリントウンM I C Eエリアの魅力向上に資する技術・サービスの実装に向けた検討

マリントウンM I C Eエリアにおける魅力の向上や地域の課題解決に繋がる技術・サービスの実装に向けた実証事業に対する支援（国や県の実証支援メニュー等）の活用を検討する。

(4) マリントウンM I C Eエリアのエリアマネジメント導入に向けた工程表の作成

期間：令和6年度～令和10年度（5か年間）

5. 沖縄県マリントウンM I C Eエリア形成に向けた調査検討業務報告書

印刷物及び電子ファイルで納入することとし、概要編、本編の2部構成からなる沖縄県マリントウンM I C Eエリア形成に向けた調査検討業務報告書（以下「報告書」という。）を作成すること。

報告書の体裁等は、以下の（1）から（5）までのとおりとすること。

- (1) 版型は、A4版左綴じ、両面印刷を基本とする。
- (2) 印刷は、ワープロ等で鮮明なものとし、カラー印刷も可能とする。
- (3) 概要編は10頁程度で構成し、取組の概要を簡潔にまとめること。また、取組の様子等がわかるよう、文章だけでなく、写真や図等も含めること。
- (4) 本編の体裁及び分量は自由とするが、写真や図等で分量を多く割くことは控えること。
- (5) 電子ファイルについては、以下の①及び②の両方の形式で保存するものとする。なお、提出に当たっては、全ての電子ファイルを1枚の媒体（CD、DVD等）に集約すること。
 - ① Microsoft Word 2016、Excel 2016、Power Point 2016で編集可能なファイル形式（上記ソフトウェアの以前のバージョンで作成したもの）

- ② P D F 形式 (Adobe Reader にて閲覧可能な形式)

6. 成果物の提出期限及び提出場所

- (1) 期限 令和7年2月20日(木)
- (2) 場所 沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課
- (3) 部数 ① 委託業務完了報告書 (1部)
② 報告書: 製本 (10部) 及び電子ファイル (一式)
③ 精算報告書 (1部)

7. 沖縄県 Web サイトへの掲載

県は、本報告書の一部または全部をホームページに掲載できるものとする。

受託者は、この点を念頭において報告書を作成するとともに、報告書内に転載資料がある場合には、必要に応じて転載資料の著作権者から承諾を得る等の作業を行うこと。

なお、転載資料の著作権者の承諾を得ることが出来ない場合には、Web サイトへの掲載用に、当該資料を除いたバージョンの電子ファイルを作成するものとする。

8. 著作権等

本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その権利は全て委託者である県に帰属するものとする。

9. 留意事項

- (1) 本契約履行にあたり、業務に関する県所有の資料については、その必要に応じて受託者に貸与または閲覧可能である。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項で、議事録や検討委員会資料作成等、当然具備されなければならない事項は、これを省略してはならない。
- (3) 本事業の実施に当たっては、適宜、県との協議を踏まえ実施する。